

平成30年5月22日
一般社団法人全国高等専門学校連合会

第53回全国高等専門学校体育大会 実施に係る国内旅行傷害保険の取扱について

地区大会

【加入する保険の概要】

- 国内旅行傷害保険（損害保険ジャパン日本興亜保険株式会社）
試合や練習中に発生した事故の他、試合会場往復中に発生した事故、宿泊中の事故、賠償責任にも対応。

○補償内容

死亡・後遺障害	495万円
入院日額	3,000円 ※事故日から180日限度
通院日額	1,500円 ※事故日から180日以内の90日限度
賠償責任	3,000万円

○保険料

1行程3泊4日までの競技285円

※1行程4泊以上は事前に保険代理店（第一成和事務所）に申出が必要

○加入者

競技参加者名簿に記載される者は競技参加料により任意加入。なお、マネージャー、引率する教職員、審判員、競技補助員、応援団（プラスバンド部、広報部など）及び外部コーチなどの保険加入希望者も保険料を負担することにより加入可能。

【国内旅行傷害保険加入・保険料支払手続について】

- 連合会事務局と保険代理店（第一成和事務所）とが旅行傷害保険加入についての包括契約を締結することにより、全国・地区大会は同一条件・手続での加入が可能となる。

地区大会主管校、月毎の各競技開催校、参加高専は下記にしたがい保険加入手続きを行うものとする。

- 被保険者名簿の提出及び保険料の振込について、期限を厳守すること。守られない場合には、保険の加入が認められない場合があるため注意すること。

① 競技開催 5日前

参加高専は参加選手及びマネージャーなどの保険加入希望者を含めて被保険者名簿を作成（所属学校名・氏名・年齢・参加競技名・旅行先・旅行期間を記載する）し、記載内容を確認のうえ、地区大会主管校に送付(送信)する。

② 競技開催 2日前

地区大会主管校は地区参加校の名簿をとりまとめ保険代理店（第一成和事務所担当：近藤 kondou@d-seiwa.co.jp）～送信する。

③ 競技終了後

○出発月の翌月 5日まで

地区大会主管校は、すみやかに参加高専に当初提出した被保険者名簿から旅行を中止した者・旅行期間の変更・名簿に追加すべき者等の異動について確認し、出発月毎に1つのファイルにまとめて名簿を再作成の上、保険代理店（第一成和事務所）へメールにて送信すること（出発月の翌月5日までに送付。尚、シートは複数に分けない）。変更がない場合もその旨メールにて送信すること。（変更がない場合は名簿の提出は不要）

○出発月の翌月 15日まで

保険代理店（第一成和事務所）が被保険者名簿の異動報告をとりまとめ、保険料を確定し、地区大会主管校へ保険料請求書を送付（出発月の翌月15日までに送付）

○出発月の翌月 25日まで

地区大会主管校は、請求金額と被保険者名簿が一致していることを確認し、出発月の翌月25日までに保険料を連合会専用口座へ振込。（振込手数料は地区大会主管校が負担する。）

※保険加入については各地区・競技・学校ごとの判断で加入可能とし、各地区大会主管校が各地区競技開催校と調整の上、とりまとめを行う。

【体育大会で発生した事故等への対応】

○事故が発生した場合には、保険金を請求する学生が所属する高専の代表者は大会主管校へ事故通知(保険金請求の旨を通知)を行った後、あらかじめ配付する事故報告書に必要事項を記載し、保険代理店（第一成和事務所）へFAXまたはメールにて通知を行う。その際に学校証明欄に記名・捺印を行う。また、保険金請求に必要な書類はFAX送信時に指示のあった先へ送付するため、記載漏れのないように注意する。

尚、保険金請求手続きについては被保険者（または保護者）が行うものとする。

全国大会

※基本的な手続きは地区大会と同様とするが、異なる点は以下のとおり。

○地区大会主管校は全国大会担当校と読み替え、競技参加者名簿に記載される者は競技参加料により全員加入。全国大会担当校は保険加入についてのとりまとめを行う。

○補償内容

死亡・後遺障害	500万円
入院日額	3,000円 ※事故日から180日限度
通院日額	1,500円 ※事故日から180日以内の90日限度
賠償責任	1億円

○保険料

1行程6泊7日までの競技343円

※1行程7泊以上は事前に保険代理店（第一成和事務所）に申し出ること

Q & A

■領収書の発行をすることは可能ですか？

⇒取扱代理店である弊社より、高専宛名の領収書は発行することは出来ません。

領収書が必要な場合は、高専連合会事務局までご連絡ください。

■大会当日に事前に申告していた人数から変更になりました。

どのように対応すればよいですか？

⇒出発月の翌月5日までに、実際に参加された方の名簿をご提出ください。

■近隣の学校からボランティアで競技補助員として、参加してもらいます。ボランティアの方も保険に加入することはできますか？

⇒国内旅行傷害保険については、高専体育大会の活動に参加する方またはその運営に携わる方であれば加入することができますので、ボランティアで競技補助員として参加する近隣の学校の方も加入することができます。

なお、ボランティアの方につきましては、基本的に各主幹校などからの要望あった方またはボランティアとして参加することについて申請している方は加入することができます。

注意事項

- ① 国内旅行傷害保険では、「熱中症」健康被害については補償できません。
「熱中症」健康被害の補償を希望する場合には、活動日の1週間前までに保険代理店
(第一成和事務所)に申し出ること。
※熱中症補償は、高専学生のみ加入することができます。引率する教員や外部コー
チなどの方は加入することができないため、ご注意ください。
- ② 地区大会と全国大会は保険料・補償額に違いがあるので注意。(入通院は同額)
※保険料 285円(地区) → 343円(全国)
死亡・後遺 495万円(地区) → 500万円(全国)
賠償責任 3,000万円(地区) → 1億円(全国)

問い合わせ先

■保険についてのお問い合わせについては

【保険代理店】株式会社第一成和事務所 営業第一部 営業課(近藤・福田)
TEL: 03-3669-2831 FAX 03-3667-9037
E-mail: kondou@d-seiwa.co.jp(近藤メールアドレス)
〒103-8214
東京都中央区日本橋久松町11-6日本橋TSビル8階

■事務手続きについてのお問い合わせは

【連合会担当】一般社団法人全国高等専門学校連合会 事務局(植田)
TEL: 03-6328-3598